## 事業者排出量削減計画書 (新規)・変更)

(あて先)京都府知事	平成
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)	氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名。記名
〒600-8688 京都市下京区四条通烏丸東入	宝酒造株式会社 代表取締役社長 大宮 久
	電話 075 - 24

特定事業者の	暖化対策条例第18条第1項(第18条第2項、第18条第3項)の規定により提出します。								
主たる業種	酒類・食品製造販売業 								
該当する事業 者要件	▽ 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第1号該当事業者(大規模エネルギー使用事業者(原油に投算して1,500キロリットル以上))								
計画期間									
基本方針	中期経営	計画と連動したISO環	境目標を設定	してCO2削減等の現	環境活動を推	進する			
推進体制	別 ISO14001システムにより全社および各サイトごとに責任者をおき環境活動を推進								
年度ごとの具体的な取組及び措置	年度	設備、対象、工程等							
	18-19	伏見工場	熱源・配管ラインの放熱ロス防止、インバーター化による省エネルギー、フォークリフト、 社用車のCNC車の優先利用、製造ラインの稼動率アップ等により、C02排出量を原単位で19年 度目標3%削減						
	18-19	本社	IS014001 活動による不要蛍光灯撤去、パソコン、コピー機等の0A機器の節電型の導入により、電気使用量 19年度目標 1.1%削減						
	18-19	京滋北陸支社	節電活動、パソコン、コピー機等のOA機器の節電型の導入より、電気使用量 19年度目標 1%削減、営業車の低排出自動車の導入率の向上(19年度目標 80%)						
温室効果ガスの排出量等	排出区分		基準年度 (実績) (16)年度 (二酸化炭素換算(t))		目標年度(計画) (19)年度 (二酸化炭素換算(t))		削減率 (計画) (%)		
	A 事業所等排出区分		14399.1 t		, 14297.3 t		-0.7 %		
	B 輸送車両排出区分		t		tan tan tan		%		
	C その他排出区分			61.9 t 60.5 t		- 2.3 %			
	462.6	排出合計	* 1	14461.0 t *2 14357.8 t		- 0.7 %			
その他の地球	対策等の区分		目標年度(計画)						
温暖化対策による温室効果ガスの削減量等			取組量等		(二酸化炭素換算 (t))		/		
		全及び整備	(整備面積)	0 ha	(吸収量)	0.0 t	/		
	府内産の木材の利用 自然エネルギーを利用した電 力又は熱の供給		(利用量)	0 m <sup>3</sup>	(削減量)	0.0 t			
			(熱供給量)	0 GJ	(削減量)	0.0 t	- /		
		電力の購入	(購入量)	0 Gj 0 kwh		0.0 t	1/		
		削減量等合計	(AFF CEE)		* 3	0.0 t	/		
	差引排出量		基準年度(実績)		目標年度 (計画)		削減率 (計画)		
(排出合計-削減等合計)		*1		(*2) - (*3)	14357.8 t	- 0.7 %			
特記事項	容器包	装のリサイクル性の向上 クシー、芝生スクール京	や軽量化を通じ	て資源、エネルギー	の有効利用に	取り組んでいま	す。		
連 絡 先	担	当 部 署							
	担	当者氏名					7.69		
	住	所							
	電	話番号							
	133	00 10 7							

- 注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
  - 2 「基準年度」とは計画期間の前年度を、「目標年度」とは計画期間の最終年度をいいます。
  - 3 「事業所等排出区分」とは、京都府内の事業所等の事業活動のためのエネルギーの使用に伴い発生する温室効果ガスを、「輸送車両排出区分」とは、自動車運送事業者については使用の本拠の位置を京都府内とする車両の排出する温室効果ガスを、鉄道事業者については保有する貨物車両又は旅客車両の排出する温室効果ガスを、「その他排出区分」とは、上記以外の京都府内における事業所等の事業活動に伴い発生する温室効果ガスをいいます。
  - 果ガスをいいます。 4 「特記事項」には、平成2年度(1990年度)を基準とした排出量の対比やエネルギー原単位CO2排出量、省エネ製品開発など他者の温室効果ガス排出削減への貢献、グリーン調達の採用、特定フロンなどの条例指定外の温室効果ガスの削減などを記入してください。